

事業名	Matsuri Japan Festival
1. 事業目的 日本文化の紹介および日豪両国民の親睦と交流を図ることを目的として開催されている祭りである。日本食の屋台の出展や、踊り、伝統文化の紹介等が行われ、一般の観客も参加できるイベントである。シドニー事務所としてこのイベントにブース出展を行い、日本の地方自治体の効果的な観光PRを行い、知名度向上を図る。 また、2016年度より当イベントにて共同出展する自治体を募集、クレーブスの一部を無償貸与し、オーストラリアでのプロモーションのきっかけ作りの場として提供している。	
2. 事業概要 開催時期 例年12月に開催 [2018年度は12月8日(土)に開催] 場所 シドニー市内中心部 事業効果 2018年度の来場者は約40,000人。日本をテーマにしたイベントで、来場者の日本に対する関心度も高い。2017年度は、クレー及び共同出展者として5団体(山梨県、名古屋市、阪神堺三都市外客誘致実行委員会、和歌山県、香川県観光協会)が参加し、合計でPRパンフレット等約10,800部を配布した。2018年度は、クレー及び共同出展者4団体(東京都台東区、阪神堺三都市外客誘致実行委員会、福岡県、ツーリズムおおいた)で、合計でPRパンフレット等約16,000部を配布した。また、当イベントの開催に合わせ、JNTOが主催する現地旅行者とのBtoB商談会が別途開催されている。	
3. クレーと自治体の役割 【シドニー事務所出展分】 自治体：パンフレット、チラシ、ポスター、ノベルティ等の準備及び送付 シドニー事務所：関係者との連絡調整を行い、地方自治体のパンフレット等をシドニー事務所のブースにて配布 【共同出展者分】 自治体：クレーブースでの共同出展 シドニー事務所：共同出展者との連絡調整及び当日の支援 ※自治体が独自に出展する場合、シドニー事務所が必要な支援を実施	
4. 自治体負担経費見込み 【シドニー事務所出展分】 ・パンフレット、チラシ、ポスター、ノベルティ等の東京本部までの送料 【共同出展】 ・シドニーまでの出張者の旅費交通費、PR物品の送料、モニター等ブース機材費用等 ※自治体が独自に出展する場合、シドニーまでの出張者の旅費交通費、ブース出展費用等	
5. 前回実施実績 2017年12月9日(土) 約55,000人 2018年12月8日(土) 約40,000人	
6. 問い合わせ先 シドニー事務所 谷本貴則、高橋豪 Level 12, Challis House, 4 Martin Place, Sydney, NSW, 2000, Australia TEL +61-2-9241-5033 E-mail tanimoto@jlgc.org.au, takahashi@jlgc.org.au	